

# 川崎市高津区社会福祉協議会 令和3年（2021）度事業計画

## 重点事業

### 1 健康づくり・いきがづくり「おたっしゃ10のトライ」推進事業の推進

#### (1)「おたっしゃ10のトライ」「健康の日」の推進

「おたっしゃ10のトライ」推進事業のオリジナルテーマ曲、オリジナル体操、マスコットキャラクター「テントラちゃん」を活用した区民への健康体操の普及を図ります。また、本会で制定した「健康の日」を通じて、老人いこいの家を中心に健康への意識啓発に努めます。

#### (2)「おたっしゃでつながる地域の輪」の推進

地域づくりの手引き「おたっしゃでつながる地域の輪」を周知して支援に努め、各地区の特性を活かした取組みを進めるための地域福祉懇談会を開催します。

### 2 活動・交流の場づくりや機会づくり

各地区の小地域福祉活動がより一層盛んに行なわれるよう、地域の居場所づくりや、そこを拠点とした住民主体の取組みを支援します。

福祉パルたかつ、老人いこいの家、高津老人福祉・地域交流センターの区民の憩いや交流・活動の場としての充実を図ります。

老人いこいの家及び高津老人福祉・地域交流センターについては、多世代交流・地域交流・介護予防等を推進し、地域拠点としての機能の発展や更なる利用促進を目指して、地域と連携した取組みを進めます。

### 3 地域福祉活動の活性化・参加の促進

地区社会福祉協議会を支援し、住民主体の活動の活性化、参加の促進を図ります。

高津区ボランティアセンター事業を通じて、ボランティア活動や当事者活動と連携し、誰もが気軽に地域活動に参加できる環境や機会づくりの支援を行います。

福祉学習にかかわる相談への対応をはじめ学習機会の提供や情報の発信等を通じて、教育機関や関係機関・団体等と連携し、学校や地域における福祉教育の推進を図ります。

### 4 災害時の支援体制の充実

災害ボランティアセンターの周知及び設置運営訓練の実施等を通じて、災害時におけるボランティア活動の意識啓発、実践活動の推進を図ります。

### 5 行政との協働・連携

高津区役所地域みまもり支援センターをはじめとする行政機関と協働・連携し、地域包括ケアシステムの構築・推進に向けた区民一人ひとりの自助・互助活動の促進の取組みを推進します。

## 事業計画の内容

<共同募金配分金事業について>

共同募金配分金事業は【共募】と記載しています。

### 1 高津区社会福祉協議会運営事業【8,129千円】

【サービス区分事業活動支出 8,129千円】

常任委員会を中心に円滑な事業運営を図るとともに、事務事業の効率的な運営に努めます。また、会員及び賛助会員の募集に努め、組織基盤の強化を図ります。

- (1) 常任委員会、運営協議会の開催
- (2) 地区社協・地区民児協会会長会議の開催
- (3) 会員及び賛助会員の増強
- (4) 寄付金の受入れ及び活用

### 2 調査・研究事業【300千円】

【サービス区分事業活動支出 300千円】

「第4期高津区地域福祉活動計画」の推進を図るとともに、必要に応じて地域包括ケアシステムや地域福祉の推進に対する取り組みに関して調査・研究を行います。

- (1) 第4期高津区地域福祉活動計画の推進
- (2) 地域包括ケアシステムや地域福祉推進の調査・研究

### 3 研修事業【130千円】

【サービス区分事業活動支出 130千円】

区・地区社会福祉協議会の会員を対象に研修を実施します。

- (1) 区・地区社会福祉協議会研修会の開催

### 4 企画・広報事業【1,226千円】

【サービス区分事業活動支出 1,226千円】

機関紙・情報誌の発行、ホームページの運用による情報提供、他団体の行事等への参加による広報活動を行います。

- (1) 機関紙「おあしす」（年2回発行、編集委員会の開催）・情報誌「トピックス」（毎月発行）・パンフレット等の発行【共募】
- (2) ホームページの運用【共募】
- (3) たかつ区健康福祉まつり・高津区民祭・橘ふるさと祭り等への参加

## 5 地域福祉活動事業【2,935千円】

【サービス区分事業活動支出 2,935千円】

地域福祉活動の活性化、参加を促進します。

- (1) 地区社会福祉協議会への支援、連携・協働【共募】
- (2) 「おたっしや10のトライ」推進事業の推進（健康運動の推進、健康運動普及推進チーム「チームテントラ」会議の開催）
- (3) 「おたっしやでつながる地域の輪」推進事業の実施（地域福祉懇談会の開催、高津みんながつながる音楽会の開催）
- (4) 音楽カフェ等の開催（効果的な内容・方法等の検討）
- (5) 高津区敬老会の開催（祝品贈呈、功労者・寄付者表彰、実行委員会の開催）
- (6) 車椅子の貸出（一時的かつ緊急に必要な方、または研修等への貸出）
- (7) 移送サービス事業の実施（移送車による移送サービス、車両貸出し、移送ボランティア研修会・交流会の開催、運営委員会の開催）【共募】
- (8) 子育て支援事業の推進（こども子育て支援事業推進委員会の開催、子育て支援講座の開催、子育て支援グッズの貸出し）【共募】
- (9) ふれあい会食・配食、ミニデイケア実施団体交流事業の開催

## 6 団体等助成事業【12,092千円】

【サービス区分事業活動支出 12,092千円】

【共同募金配分金 5,501千円】

地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効果的・効率的に展開できるように必要な助成を行います。

- (1) 共同募金配分金による地区社協交付金の交付【共募】
- (2) 賛助会費の配分による地区社協への地域福祉活動費助成
- (3) 年末たすけあい募金による小地域福祉活動支援事業助成（審査会の開催）【共募】
- (4) ふれあい会食・配食、ミニデイケアへの助成
- (5) 高津区社会を明るくする運動への助成（推進委員会への参画）
- (6) 寄託金による地域活動団体への助成（記念事業、地域包括ケアシステム推進に向けた互助活動への助成）

## 7 共同募金事業

- (1) 共同募金会が実施する共同募金運動（年末たすけあい運動含む）への協力
- (2) 共同募金配分金を財源とした事業の実施（※年末募金、共同募金の配分事業を再掲）

【共同募金配分金 10,690千円 ※前年度繰越金を含む】

ア 年末たすけあい見舞金の配分（民生委員児童委員を通じての年末見舞金の贈呈、

- 配分委員会の開催) 【3,847 千円】
- イ 年末たすけあい募金による地区社会福祉協議会への支援 【2,210 千円】
- ウ 年末たすけあい募金による小地域福祉活動支援事業助成 (審査会の開催) 【2,050 千円】
- エ 機関紙「おあしす」(年2回発行、編集委員会の開催)・情報誌「トピックス」(毎月発行)・パンフレット等の発行 【1 千円】
- オ ホームページの運用 【688 千円】
- カ 移送サービス事業の実施(移送車による移送サービス、車両貸出し、移送ボランティア研修会・交流会の開催、運営委員会の開催) 【601 千円】
- キ 共同募金配分金による地区社協交付金の交付 【1,241 千円】
- ク 子育て支援事業の推進(こども子育て支援事業推進委員会の開催、子育て支援講座の開催、子育て支援グッズの貸出し) 【52 千円】

## 8 福祉パル管理運営事業 【2,007 千円】

【サービス区分事業活動支出 2,007 千円】

「福祉パルたかつ」の適正な管理運営を行います。

- (1) 地域福祉活動拠点としての「福祉パルたかつ」の管理運営
- (2) 研修室、フリースペースの貸出し
- (3) 印刷機、紙折り機等の機材の貸出し
- (4) 福祉広報物の配架・掲示

## 9 生活福祉資金貸付事業 【658 千円】

【サービス区分事業活動支出 658 千円】

生活福祉資金に関する相談・申請受付・連絡調整を行います。

- (1) 生活福祉資金に関する相談対応
- (2) 申請受付・償還事務
- (3) 貸付調査委員会の開催、民生委員児童委員を通じたの現況調査
- (4) だいJOBセンター等関係機関との連携による支援

## 10 ボランティア活動振興事業 【1,289 千円】

【サービス区分事業活動支出 1,289 千円】

ボランティア活動の促進及び福祉にかかわる意識づくりのために、ボランティア活動振興事業及び福祉教育の支援を推進します。

- (1) 高津区ボランティア活動振興センター運営委員会・事業企画部会の開催
- (2) ボランティア講座の開催

- (3) ボランティアに関する相談対応・情報提供
- (4) 「たかつボランティア情報」の発行（情報紙トピックスへの掲載等）
- (5) 寄託金の配分助成
- (6) たかつボランティア・当事者連絡会等との連携・支援（交流会の開催等）
- (7) 福祉教育に関する相談対応・情報提供
- (8) 「夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習」の実施（川崎市社協・市内他区社協・関係施設等の共催）

## 1 1 高津区あんしんセンター事業【193千円】

### 【サービス区分事業活動支出 193千円】

高齢者や障害のある方の権利擁護に関わる相談を受け、関係機関と連携しながら、ご本人が地域で安心して生活ができるよう支援を行います。

- (1) 日常生活自立支援事業
  - ア 福祉サービス利用援助事業
  - イ 日常的金銭管理事業
  - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見制度利用促進事業
 

成年後見制度利用促進のため、広報や相談機能の充実を図り、必要としている方々の適切な利用につなげます。

## 1 2 老人いこいの家運営等事業【9,506千円】

### 【サービス区分事業活動支出 9,506千円】

「老人いこいの家」の適正な管理運営を行います。

- (1) 指定管理者としての区内7か所（高津・上作延・子母口・末長・梶ヶ谷・東高津・くじ）の老人いこいの家の安全で安心できる管理運営
- (2) いこいの家まつりの実施（高津・上作延・子母口・末長・梶ヶ谷・くじ）
- (3) 利用者や地域住民の健康への意識啓発のための「健康の日」の推進と介護予防への取組みの強化
- (4) こども文化センター等との連携による多世代交流事業の推進
- (5) 高齢者を対象としたミニデイケアの実施（上作延・子母口・末長・東高津）
- (6) 夜間・休日等施設開放事業の受託（梶ヶ谷）
- (7) 自主活動グループの創生と育成
- (8) 高齢者見守りネットワークの協力団体としての関係機関との連携

### 1 3 老人福祉・地域交流センター運営事業

**【※令和3年度より川崎市社会福祉協議会の組織改編により市社協事業に移管予定】**

「高津老人福祉・地域交流センター」の適正な管理運営を行います。

- (1) 指定管理者としての老人福祉・地域交流センターの安全で安心できる管理運営
- (2) 地域の高齢者を対象とした、医師、看護師による健康相談、生活相談員による生活相談、パソコンやスマホなどの相談を受けるスタパ(スマートフォン、タブレット、パソコン)相談など、各種相談事業の実施
- (3) 地域の高齢者の健康や文化の向上、いきがづくりを目的とした各種の教養講座の実施
- (4) 地域の高齢者を対象にした敬老のつどいや日頃の活動の発表会等の各種行事
- (5) 日常生活に必要な体力、筋力の維持を目的とした機能回復訓練事業等の実施
- (6) 地域交流センターとしてのセンターまつり、各種行事・地域交流事業の実施
- (7) 自主活動グループの創生と育成
- (8) 高齢者見守りネットワークの協力団体としての関係機関との連携
- (9) 地域交流活動の場として、川崎市公共施設予約システム(ふれあいネット)を導入した休日・夜間の有償の貸室事業
- (10) 地域の学校や保育園、障害者施設と連携した多世代及び地域交流事業の推進

### 1 4 公益事業【1,733千円】

**【サービス区分事業活動支出 1,733千円】**

高齢者外出支援事業(高齢者フリーパス販売・交付)を実施します。

- (1) 福祉パルたかつ及び高津老人福祉・地域交流センターにおける高齢者フリーパスの販売・交付

### 1 5 災害活動関連事業

**【事業費は「ボランティア活動振興事業」に含む】**

災害ボランティアセンターの周知及び設置運営訓練の実施等を通じて、災害時におけるボランティア活動への意識啓発及び実践活動の推進を図ります。

- (1) 災害ボランティアセンターの設置運営訓練の開催
- (2) 災害時の災害ボランティアセンターの運営

## 16 団体事務

共同募金運動及び民生委員児童委員活動の推進のための団体事務を行います。

- (1) 神奈川県共同募金会高津区支会団体事務（支会委員会の開催、赤い羽根募金・年末たすけあい募金の実施、区内福祉施設・団体からの配分申請の受付）
- (2) 高津区民生委員児童委員協議会団体事務（常任理事会、理事会、児童委員活動強化推進委員会及び主任児童委員部会、研修会、子育てサロンきらりの開催）

## 17 その他

その他、地域福祉推進に必要な事業の実施、行政・保健・医療・福祉関係機関・団体との連携、川崎市社会福祉協議会の事業への協力を行います。

- (1) 総合相談支援（関係機関・団体とのネットワークによる支援）
- (2) 行政との協働・連携（地域みまもり支援センターとの連絡会議の開催、多世代交流事業の促進、障がい当事者に関する講座等の実施）
- (3) たかつ心のパワーアップセミナーへの協力
- (4) 高齢・障がい・子ども子育て等関係機関・団体との連携
- (5) 福祉関係団体の事業への共催及び後援等の協力・支援
- (6) 実習生の受け入れ等福祉を学ぶ場の提供・協力
- (7) 川崎市社会福祉協議会の事業への協力